破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１７７号
岡山県倉敷市南町８番20号
債務者　舟橋　　進
1　決定年月日時　平成27年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　祐一
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第１７８号
岡山県倉敷市南町８番20号
債務者　舟橋　睦子
1　決定年月日時　平成27年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　祐一
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第１７３号
香川県綾歌郡綾川町陶1600番地51
債務者　三木　清治
1　決定年月日時　平成27年８月18日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上枝　　康
4　破産債権の届出期間　平成27年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第６９号
福岡県飯塚市阿恵360番地
債務者　桑原　英之
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　邦夫
4　破産債権の届出期間　平成27年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２７年（フ）第１９４号
茨城県ひたちなか市富士ノ上14番19号
債務者　鈴木　修身
1　決定年月日時　平成27年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　　誠
4　破産債権の届出期間　平成27年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２９２号
神奈川県厚木市愛甲東２丁目３番８―305号、前住所神奈川県厚木市上依知1361番地６
債務者　浅井　治彦
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三川真由美
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第６７３号
千葉市稲毛区あやめ台２番24棟207号
債務者　伊藤　　奏
1　決定年月日時　平成27年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成27年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４０５号
千葉県八千代市萱田734　パステルハウス103、住民票上の住所千葉県茂原市高師248番地３
債務者　森　　直人
1　決定年月日時　平成27年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第６３９号
千葉県習志野市鷺沼台４丁目11番26号　プラウド幕張本郷203号
債務者　金子李江子
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　友洋
4　破産債権の届出期間　平成27年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第６６４号
千葉県八千代市大和田新田15番地　高津団地７街区３棟501号
債務者　大久保繁勝
1　決定年月日時　平成27年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
4　破産債権の届出期間　平成27年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第６６６号
千葉市稲毛区柏台１番５棟712号
債務者　大西　陽子
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増子　孝次
4　破産債権の届出期間　平成27年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４６号
北海道岩見沢市栗沢町必成193番地１
債務者　渡辺　昭夫
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　破産債権の届出期間　平成27年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月13日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２７年（フ）第６２８号
千葉県市川市北方町４丁目1699番地15　（サンライズ・セフィオ203号）
債務者　伊藤　文則
1　決定年月日時　平成27年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　一成
4　破産債権の届出期間　平成27年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３０３号
埼玉県越谷市七左町４丁目472番地１
債務者　吉田　常男
1　決定年月日時　平成27年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大里　定則
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係